

議員提出議案第4号

議案第49号 藤井寺市病院事業の設置等に関する条例の廃止についてに対する附帯決議について

標題の議案を次のとおり、会議規則第14条の規定により提出する。

令和5年9月27日提出

提出者	藤井寺市議会議員	國 下 尊 央
同	同	松 木 洋 介
同	同	水 谷 雄 路
同	同	横 山 太 喜
同	同	生 田 達 也
同	同	河 井 計 実
同	同	花 崎 由 貴 子
同	同	伊 藤 政 一
同	同	片 山 敬 子
同	同	山 本 忠 司
同	同	岡 本 光
同	同	畑 謙 太 朗

提案理由

藤井寺市民病院の廃止に際し、市民の健康と福祉、病院職員の処遇、病床や医療機器の活用、跡地利用及び、市の財政健全化を担保するために別紙の事項を提出するもの。

議案第49号 藤井寺市病院事業の設置等に関する条例の廃止についてに
対する附帯決議

藤井寺市民病院の廃院に際し、市民の健康と福祉、病院職員の処遇、病床や医療機器の活用、跡地利用及び、市の財政健全化を担保するために下記の事項を決議する。

記

- 一、市民の医療施策の確保
市民病院廃院後の市民の医療ニーズに適切に対処する方法を明確にするため、代替の医療施設の提供とアクセス向上を含む医療施策を講ずること
- 一、病院職員の処遇と支援
市民病院職員への再就職のサポート及び、医療施設への転職の機会を提供するための必要な措置を講じ、個々に丁寧な対応をすること
- 一、病床や医療機器の活用
市民病院は病床から医療機器まで、市民の財産であることからその財産を市民にとって有益な活用をすること
- 一、跡地利用の計画
市民病院の跡地利用に関して、地域社会の需要、環境への影響及び、地域社会に貢献する方法を詳細に検討すること
- 一、市への財政負担の最小化
市への財政負担を最小限に抑えるため、廃止に伴う予算を国や大阪府に対して予算措置の要望と財政計画を慎重に検討し市民に対して透明性のある情報提供を行うとともに財政の健全性を確保するための対策を含む予算戦略を速やかに検討すること
- 一、今後も経緯、経過については、説明責任を果たしていくこと

以上。